

令和8年度 高津区学校流域プロジェクト等推進 業務委託

公募型プロポーザル募集要項

本業務では、「エコシティたかつ」の実現に向けた目標と具体的な行動計画を示した「エコシティたかつ」推進方針における中期的なプロジェクトの中核に位置付けている「学校流域プロジェクト」、「たかつの自然の賑わいづくり事業」等を推進するため、各プロジェクトの支援を行い、学校ビオトープ等を活用した環境学習支援や緑ヶ丘霊園内谷戸の維持・管理等を実施します。

これらの事業を通じて、本市脱炭素戦略に基づく気候変動緩和策の取組を進めるとともに、気候変化による浸水被害や土砂災害等への区民の防災意識を高めるため、流域治水の保水貢献や浸水被害の認識共有など、気候変動適応策の深化及び重点化を進めます。

【参考：当該業務に関連する本市の取組等】

- ・「エコシティたかつ」推進事業

<https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/category/111-10-14-3-0-0-0-0-0-0.html>

< 手続日程（予定） >

質問受付締切	令和 8 年 3 月 3 日（火）
参加意向申出締切 （募集締切）	令和 8 年 3 月 3 日（火）
企画提案書等の提出締切	令和 8 年 3 月 10 日（火）
企画提案評価委員会の開催	令和 8 年 3 月 13 日（金）
審査結果通知	令和 8 年 3 月 17 日（火）まで
契約（予定）	令和 8 年 4 月 1 日（水）

1 業務委託名

令和 8 年度 高津区学校流域プロジェクト等推進業務委託

2 業務委託内容

学校流域プロジェクトの推進に向けた（１）学校流域プロジェクトの推進、（２）たか
つの自然の賑わいづくり事業の推進。詳細は「令和 8 年度 高津区学校流域プロジェク
ト等推進業務委託 仕様書（企画提案用）」をご覧ください。

< 企画提案に盛り込んでいただきたい内容 >

- ・ 流域思考に沿った環境学習支援・流域治水ガーデン整備の手法
- ・ 「みどりの里親」の取組の里親募集・啓発の手法
- ・ 資料提供

3 履行期限

令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

4 提案資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止
期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目（業種コード：99 そ
の他業務 種目コード：99 その他業務）に登録されている者であること。なお、登
録申請中である場合は、企画提案評価委員会の開催日（5 企画提案評価委員会を参
照）までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします

5 企画提案評価委員会

提案の採否の審査及び評価をするために企画提案評価委員会を設置します。

- (1) 提案内容の評価基準

別表「評価基準」参照

(2) 概要

日程	令和8年3月13日（金）午後1時30分～午後3時（予定） 1事業者あたり20分程度 ※参集時間は事業者ごとに異なりますので、別途、個別に通知します
参集場所	高津区役所2階 高津区役所まちづくり推進部企画課事務室 ※参集場所から会場等へは担当者がご案内します
会場	高津区役所5階第1会議室（予定）
内容	提案内容の説明（20分） 質疑応答（10分） ※企画提案評価委員会では各委員の端末に企画提案書（電子データ）を用意しますので、電子データにて説明を行ってください。ただし、プロジェクターはございません。

※事業者数が多い場合は、時間の短縮、日時の追加などを行う場合があります

6 担当部課

書類の配布場所並びに提出先及び当該プロポーザルの問い合わせ先は次のとおりです。

部署名	高津区役所まちづくり推進部企画課
所在地	〒213-8570 川崎市高津区下作延2丁目8番1号
電話番号	044-861-3131
電子メール	67kikaku@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時15分 （閉庁日及び正午～午後1時を除く）

7 参加意向申出書

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	参加意向申出書（様式1） ※区ホームページにも掲載しています
提出期限	令和8年3月3日（火）
提出場所	6 担当部課と同じ
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は必着

8 提案資格確認結果通知書

参加意向申出書を提出した事業者に対して、資格の有無を確認し、令和8年3月6日（金）までに郵送で「提案資格確認結果通知書（様式2）」を送付します。

提案資格確認結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。

9 提案書等

「提案資格あり」と確認された者は、次のとおり提案書等を提出してください。

必要書類 ※いずれも 様式自由	①提案書：当該業務の企画提案内容、業務実績、相談対応責任者の経歴などを記載 ②見積書：積算根拠がわかるよう内訳を記載 ③事業者概要：事業者の理念、業務内容などがわかる資料（パンフレットなどで可）
提出期限	令和8年3月10日（火） ※郵送の場合は必着
提出場所	高津区役所まちづくり推進部企画課（〒213-8570 川崎市高津区下作延2丁目8番1号）
提出方法	郵送又は持参 ※同一の電子データをメールにて提出期限までに送付してください。（PDF形式）
提出部数	各2部

※提出された提案書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください

10 要請手続において使用する言語及び通貨

使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限ります。

11 契約書

契約書の作成は、必要とします。

12 関連情報照会窓口

関連情報を入手するための窓口は「6 担当部課」と同じです。

13 評価が 同点の場合の措置

別表「評価基準」参照

14 その他

(1) 業務規模概算額

業務規模概算額は2,706,940円（消費税額及び地方消費税額を含む）です。

(2) 提案書作成及び提出費用

提案書作成及び提出に係る一切の費用は、提案者の負担とします。

(3) 質問の受付及び回答

質問がある場合は、令和8年3月3日（火）までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。

回答は令和8年3月6日（金）までに電子メールで参加申出事業者全員に送付します。

(4) 結果通知

評価結果は、採否に関わらず令和8年3月17日（火）までに文書で通知します。

また、市ホームページでも公表します。

評価結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。

令和8年度 高津区学校流域プロジェクト等推進業務委託 評価基準

評価項目	項目別配点	基準別配点	評価基準	
			内容	主な細目
技術提案	50点	30点	仕様書の要件を満たしているか。	①流域思考に沿った環境学習支援や流域治水ガーデン整備の考え方及び手法が示されているか ②「みどりの里親」の取組の里親募集・啓発の手法が示されているか
		20点	提案内容に事業者の強みが活かされているか	・準希少植物保全や湧水地の活用に関する専門的知見を活用した適切な助言・資料提供が可能か ・事業者の強みを活かした独自の提案が含まれるか
業務実績	20点	20点	類似業務等の実績があるか。	・気候変動適応策や流域治水に関する事業の実施経験があるか
業務遂行能力	30点	10点	業務の目的、内容などを理解しているか。	・「エコシティたかつ推進方針」や本市脱炭素戦略を十分に理解しているか
		10点	業務に対して積極的に取り組む姿勢があるか。	・説明に意欲が感じられるか ・説明は論理的で説得力があるか
		10点	実施が可能な体制・積算内容になっているか。	・人員、スケジュールなど提案に具体性があるか ・内容に対して見積金額は適正か ・業務担当者の実務経験があるか

【最低基準点】全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない事業者は、受託者として特定しない

【業務規模概算額】見積金額が業務規模概算額を超えている事業者は、受託者として特定しない

【同点の場合の措置】「技術提案」の点数の高さで、「技術提案」も同点の場合は「業務遂行能力」の点数の高さで特定する。さらに「業務遂行能力」も同点の場合は、見積金額が低い事業者を特定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きで特定する